下の表に当てはまる身体障害者、知的障害者、精神障害者 ※障害者のかた1人に対し自動車(または軽自動車)1台に限る

障害区分		減免の対象
		1~3級
· 視覚		(4級のうち両眼 の視力の和が 0.09 ~0.12)
聴覚		2、3級
平衡機能		3級
音声または言語機能		3級(喉頭摘出者 に限る)
肢体不自 由	上肢	1、2級
	下肢	1~6級
	体幹	1~3級、5級
乳幼児期 以前の非 進行性脳 病変	上肢	1、2級
乳幼児期 以前の非 進行性脳 病変機能 運動機能	移動	1~6級
内部障害		44T 04T
(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、免疫)		11 赦 、3 赦 4
療育手帳		(A) , A
精神障害者保健福祉手帳		1級で、かつ精神 通院医療を受け ているかた